

(案)

平成19年9月 日

周南市長 島津 幸男 様

徳山地区地域審議会
会長 小田 敏雄

徳山地区地域審議会からの提言について

平成15年4月21日の周南市誕生から4年余りが経過いたしました。

市におかれましては、周南市まちづくり総合計画「ひと・輝きプラン 周南」に基づき、「私たちが輝く元気発信都市 周南」を将来の都市像に掲げ、合併後のまちづくりを推進されていることに対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、徳山地区地域審議会では、徳山地区住民の身近な課題に重点を置き、その対応策について、「安心・安全部会」と「地域格差部会」の2部会を設置し、審議を進めてまいりました。

このたび、徳山地区に関わる諸案件につきまして、委員の総意のもと、徳山市、新南陽市、熊毛郡熊毛町及び都濃郡鹿野町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、次のとおり提言をいたします。

事情をご賢察のうえ、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

提言事項

- 1 安心・安全な「子育て対策」について

- 2 地域バランスを考えたまちづくりについて
 - ・ 出先機関等のあり方について
 - ・ 北部地区における常備消防の整備について
 - ・ 合併時の未調整項目と新市建設計画の推進について

1 安心・安全な「子育て対策」について

近年、いじめや不登校、家庭内暴力や児童虐待など、子どもに関する痛ましい事件が後を絶ちません。その裏には、核家族化や少子化が進行し、家庭や学校・地域内においてコミュニケーションが不足しているという、現代社会特有の希薄な人間関係が存在していると言われ、都市部で核家族化が進む徳山地区においてもそれは例外ではありません。

現在、周南市では、子育ての支援として、学校等公共施設において育児等に関する様々な講座が開催されていますが、こうした機会が利用されず子育てについて一人で悩むケースもあり、トラブルにつながる危険性を含んでいます。それに加えて、現代社会においては、古くは、親から子、子から孫へと伝わっていった、生きるための様々な知恵さえも、上手く伝わらず子育て等に生かされていないように見受けられます。

そこで、子どもが伸び伸び成長していける地域社会を実現するためには、子育てをサポートする制度の充実が不可欠であり、その方策として、「人の『知恵』の集約」と「地域住民の交流」が挙げられます。例えば、育児講座の内容を公共施設等に設置した「子育て掲示板」で知ることができたり、講座という形式ではなく親同士が子育てに関する悩みや体験を相互に話す交流場所を定期的に設けたりすれば、情報や知識の共有を図ることができます。また、近所など地域の住民同士が密接な関係を構築できれば、日常生活の中で、子育てに悩む親の状態を把握し、地域住民や市が解決に向けた指導・援助が速やかにできるのです。

これまで、市では、様々な子育て支援策を実施されておりますが、類似の事業が所管を替えて繰り返すまたは重複して行われるなど、実効性や効率性からみて、必ずしも成果を挙げているとは言えないのが現状となっています。今後は、子育てに関する業務や組織を市民の視点から見直して整理すると共に、子育て等に悩む人に対して、「的確な情報の発信や伝達」とそれに伴う「人の交流」という「人と人とのつながり」の観点から、実情に即した対策を全市的に講じることを検討していただきますようお願いいたします。

2 地域バランスを考えたまちづくりについて

出先機関等のあり方について

合併後、新南陽地区、熊毛地区、鹿野地区におきましては、それぞれ総合支所が設置され、管轄区域を旧市町の区域として、合併前とほぼ同様の行政サービスが受けられる体制が整っております。こうしたことから、面積的にも最も広い徳山地区の住民にとりましても、地域によっては、本庁よりも距離的に近い総合支所を利用できるなど便利になったところです。

例えば西部地区では、本庁よりも新南陽総合支所が距離的に近いことから、窓口相談

(案)

など支所ではできないサービスを受けられるなど、多くの住民が新南陽総合支所を利用しているところです。

しかしながら、諸証明の交付や区域に関係のない相談業務等のサービスは、だれでも総合支所に対応が可能ですが、自治会に関することなど徳山地区と他の地区で制度の異なる事務やサービスは、依然として徳山地区として本庁での対応となっており、西部地区の住民であっても本庁対応となっています。そのため、こうした出先機関の業務範囲は、すべての住民にとって公平で、利便性の高いものにはなっていないのが実情です。

こうしたことから、周南市としての一体感の醸成や住民の利便性の向上を図るためには、合併前の行政区割りにこだわることなく、徳山地区の西部や北部等の周辺地域においても、総合支所管内と同様のサービスが受けられるよう、地域住民の生活や現状を踏まえて、周南市全体として総合支所や支所の位置付けや機能をはじめ、地域バランスのとれた職員の配置など、住民ニーズにあった組織体制についてご検討いただきますようお願いいたします。

周南市が誕生して4年以上が経過しましたが、依然として旧市町の枠組みが根強く残っているのが現状であり、住民の一体感の醸成を図っていくためには、旧市町の行政区割りを基本に業務を行なうのではなく、消防業務のように周南市全体を捉えた中で、西部、東部、北部等の位置付けを考えながら、早期に出先機関の組織・機構についての検討をお願いいたします。

北部地区における常備消防の整備について

現在、周南市には4ヶ所に消防署が設置されておりますが、旧徳山市の北部地区につきましては、北消防署の管轄区域となっているものの、各消防署から相当の距離があるため、火災発生から消防車の到着まで、最短で15分、最長で30分程度かかるのが現状であります。

また、北部地区にも消防団がありますが、消防団員の高齢化や仕事の都合等により、全ての消防団員が災害に対し即座に参集し、消火活動等を開始することは、困難な状況にあります。

こうしたことから、住民の生命や財産を地震や火災などから守り、安心・安全に暮らせるまちづくりは、北部地区の住民にとりまして重要な課題の一つであります。

現在は、須々万地区の北部分遣所に救急車が配備されており、北部地区の住民の健康面等における緊急時の対応は確保されておりますが、火災への対応については、前述のとおりであります。

これまで、北部分遣所への消防車の配備に関しましては、地元自治会や各種団体を通じて要望されていることや市議会の一般質問でも取上げられていることなど、北部地区の住民の切実な願いでもあります。

また、須々万地区は、市内の中山間地域の中で唯一、人口が増加した地域であり、北部地区全体の人口約9千人のうち、半分以上の約5千人が暮らす北部地区の中心となっ

(案)

ており、医療や防災も含めた北部地区の拠点にもなるところであり、救急と消防を兼ね備えた災害等に対応した施設の充実が必要です。

近年、全国的に大規模な災害が起こる中、地震や火災など防災・消防に対する住民の安心・安全へのニーズはますます高まっており、周南市としての地域バランスを考えながら、地域の現状に即して、住民の安心・安全を守れるよう北部地区への常備消防としての消防車の配備に向け、早急にご検討いただきますようお願いいたします。

合併時の未調整項目と新市建設計画の推進について

合併して4年以上が経過した中で、合併時に未調整となっていた多くの事務事業について順次調整され、地域ごとに異なっていた行政サービスの一本化が進み、まちの一体感の醸成につながってきました。

しかしながら、補助金等については、市の補助金等への基本的考え方が整理される中、いまだに未調整のまま残っている事務もあり、特に自治会に関する事務等は、元々の制度の相違もあって、補助金をはじめとして旧市町間で未だにバラツキがあるところです。

少子高齢化や過疎化が急速に進む中、自治会活動や地域コミュニティなどの市民活動の役割や必要性が高まっており、こうした市民活動への支援の統一を早期に行っていただきますようお願いいたします。

また、「新市建設計画」につきましては、合併の際の実行計画として策定されたものであり、徳山地区においても、21のリーディングプロジェクトの1つである徳山駅周辺整備や港湾整備、道路網整備など多くの事業があげられておりますが、現時点においても進展していない事業も多いのが現状であります。こうした中で、市の厳しい財政状況はございますが、徳山駅周辺整備事業をはじめとした優先度の高い事業については、説明責任を明確にするとともに、早期に事業を進めていただき、すべての住民が合併効果を実感できるようなまちづくりを進めていただきますようお願いいたします。